

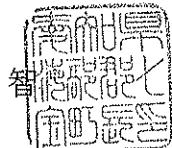


19七建第184号

平成19年4月18日

国土交通省道路局長 殿

七宝町長 近藤



中長期的な計画の作成にあたっての意見について（提出）

平成19年4月2日付け国道企第114号にて国土交通省道路局長から依頼がありましたことについては、下記のとおりです。

記

海部地方での優先度の高い政策として、一宮西港道路（東海北陸自動車道の南進）・名古屋環状2号線西南部・東海環状自動車道及び第2名神、第2東名などの、ネットワーク道路の整備は必要と考えています。

効率化を進める上で重視すべきは、集中的に整備を進めてはと考えています。

その他、全般に関する意見では、七宝町は名古屋市に隣接し、名古屋市の都心まで10キロメートルという地理的位置にあり、名古屋市との交通利便性の向上が望まれます。

町内中央部には主要地方道名古屋津島線、北部には主要地方道甚目寺佐織線、南部には、津島七宝名古屋線、名古屋蟹江弥富線がそれぞれ東西に走り、また町を北から南へ縦断するように一般県道須成七宝稻沢線が通っています。

地理的に名古屋市内への交通の要衝である為、町内の幹線道路は、慢性的な渋滞に至り、騒音や排気ガスにより、沿線周辺の環境は悪化の一途を辿っています。

また、渋滞を避けた車両が生活道路へ進入し、歩行者が危険にさらされている状況であり、道路整備は十分とはいはず、少子高齢社会に対応するバリアフリーの道路整備とともに、町道の整備及び維持管理に、必要な財源の配分を願っています。